

2025年3月10日

## 「みちのく記念病院」にかかる事件報道に対する声明

### ～繰り返される「最後の砦」での組織的迫害と殺人～

NPO 法人 全国精神障害者地域生活支援協議会

代表 戸高洋充

2025年2月14日、青森県八戸市の「みちのく記念病院」で入院患者の男が別の入院患者を殺害した事件を隠蔽したとして、同院のもと院長ら医師2人を逮捕。3月7日、検察が2人を犯人隠避の罪で起訴した。

事件隠蔽のための死亡診断書は、認知症疑いで同院入院中の80代医師の署名で作成されており、死因の記載は肺炎。司法解剖によって本当の死因は「頭部や顔面の損傷」であった事が判明している。事件後の同院に対する警察の家宅捜索で、同医師名による事件までの2年間分200枚以上の、疑義のある死亡診断書が押収されたことも報道され、事件は巨大な疑獄の様相を呈してきている。青森県と八戸市は事件から1年11か月後の2025年2月19日と26日、もと院長らの逮捕後ようやく医療法に基づく立ち入り検査を実施した。同院の所業の全容説明が待たれる状況だ。

事件が起きたのは2023年3月12日。アルコール依存症などの治療のために2022年7月より入院していた男は、他の入院患者との間でトラブルを繰り返したことで、何度もベッドの柵に紐で縛り付けられていたという。男は「人を殺害すれば警察に逮捕され、ただちに退院できる」と考えるようになり、隣のベッドの男性を襲い殺害した。

しかし、もと院長ら二人は殺人事件を隠蔽しようと死亡診断書を「肺炎」と偽り作成。家族に渡すもその後、病院関係者の通報により、今回の殺人事件が明るみに出た。殺人を犯した男は、昨年7月に既に懲役17年の有罪判決が確定している。(以後、受刑者)

今回の事件やその舞台となった同院の全容説明はまだまだこれからであるが、これまでの報道で既に多くの法令違反が明らかである。虚偽診断書作成の刑法違反ならびに医師法違反、受刑者への違法な懲罰としての身体拘束、事件後に隠蔽のために受刑者を医療保護入院にして閉鎖病棟に移すという精神保健福祉法の悪用が行われた。

県と市の立ち入り検査からは、一部医師の勤務実態が書類と整合せず、入院患者の定員超過についても指摘されており、診療報酬の虚偽請求も疑われる。

今回の事件も、我が国で繰り返されている精神科医療の問題が集約している。

八戸市保健所では、同病院に対する検査を毎年行ってきたが、指導や助言のみで法令違反は確認されたことが無いという。従来の検査は機能していない。違法な処遇や勤務形態も明らかにならず温存さ

れ、精神科病院の閉鎖性と経営者（医師）のヒエラルキーには影響がない。実質的に外部監視は存在していないも同然である。

古くは宇都宮病院事件、直近の滝山病院事件でも同様に、今回のみちのく記念病院も地域からは、患者受け入れの「最後の砦」と認識されているという。どんな患者でも入院を断らないという意味であろう。乏しい医療倫理と人権意識のもとで肥大化した医療と精神医療的・保安的需要が結びついている。その中で組織的な迫害や殺人が起きている。不審な死者数が多数ある場合でも、建前としては、入院者の転院や退院先が無い等の事情が優先され、当該医療機関が存続されてしまう。合理的な説明のつかない不審な死亡ケースは、事件として取り扱われるべきである。今回押収されただけでも 200 件以上の虚偽の疑いのある死亡診断書が存在している。この一つ一つの内容をつまびらかにしなければ、死亡者達の命とは何だったのかという事になってしまう。合理的な説明のつかないものは、同院の収入源として人権と命を奪われたと思われても仕方なく、厳罰に処されるべきである。

ともあれ今は一刻も早い、同院の実態解明を待つ外はない。

本件は職員の内部告発によって明るみに出た。この組織にも心ある医療者が存在しているという証左である。全容の解明のために、より多くの内部からの真実が発出されることを期待したい。

現段階では、当会が従来主張している、我が国の精神科医療の在り方に関する以下の点を提言すると共に、政府は八戸市および青森県、警察と連携し、当事者意識をもって、これまでのみちのく記念病院で行われてきた事の全容解明にあたることを強く要望するものである。以下の 3 点について改めて日本政府に強く求める。

1. 「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援に関する法律（障害者虐待防止法）」の通報義務の対象に医療機関等を含める法改正を行うこと
2. 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」を廃止し、他の医療と等しく「医療法」上で新たに精神科医療の諸手続きを定める法改正を行うこと
3. 障害者権利条約 第 33 条（国内での実施と監視）の項目で指摘されている『パリ原則』に沿った「国内人権機関」を設置し、障害者の人権と共に日本国民全体の人権も監視できる制度を構築すること